山ノ内町水道事業等運営審議会（令和８年度１回目）議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時　　令和８年９月 28 日（月）14 時 00 分から 15 時 30 分まで

場　　所　　山ノ内町役場　３階　庁議室

出 席 者　　下記のとおり

傍 聴 者　　０人

協議状況（会議事項）

１　開会　　髙木建設水道課長

２　町長あいさつ　　平澤町長

３　審議会委員の任命

委嘱書を交付

４　自己紹介

５　会長の互選並びに会長代理の指名

審議会長に湯本守尾区長会会長を任命、会長代理に池田進次区長会副会長を任命

議事録署名を佐藤匡則委員及び湯本るり子委員を指名

６　諮問

平澤町長より湯本会長へ諮問書を提出

７　審議事項

山ノ内町水道事業料金並びに下水道使用料及び農業集落排水事業使用料について、事務局より「山ノ内町水道事業経営戦略（令和７年度改定)」及び「下水道事業の概要」に基づき説明する。

・少子高齢化や人口減少に伴う給水人口・水需要の減少により、料金収入が伸び悩んでおり、厳しい経営状況にある。

・物価高騰や施設の老朽化が進む中、上下水道施設の健全度保持や災害時の安定供給に向けた多くの投資が今後必要となる。

・独立採算制を維持するためには料金の見直しが必要である。

水道料金については基本料金と従量料金ともに一律 15％の料金改定を提案する。

下水・農集使用料については下記のとおりの改定を提案する。

・0～10 ㎥までの基本料金を 13.1%改定

・11～50 ㎥までの従量料金を 11.7%改定

・51～100 ㎥までの従量料金を 10.5%改定

・101 ㎥以上の従量料金を 7.8%改定

○質疑応答

●佐藤次委員

下水道の平均 10%増となる改定が提案されたが従量ごとに改定率が違う理由は。

●事務局

下水道料金収入の 50%以上は 101 ㎥以上の事業者であることから、平均的に負担いただくように考えており、前回改定時も同様に従量ごとの負担割合を一律にしたいと提案した。

●佐藤次委員

使用していない 0～10 ㎥の価格帯が 13%も上がるのは腑に落ちない。

●事務局

下水道施設を建設した当初は流入量で施設の規模が決まるため、口径の大きい事業者を中心に負担をお願いしてきたところである。それから数十年が経ち施設の減価償却も進み負担割合の見直しが必要であるため割合を均一にする提案をした。今後の審議会で協議するための案なので理解いただきたい。

●佐藤次委員

過去にどういった経過で段階的な負担割合を決めたのか分かれば提示していただきたい。

●事務局

経過は昔のことなのですぐに示すのは難しいが「下水道事業の概要」の 11 ページに平均 10%改定と一律 10%改定した場合の料金表を記してあるので参考にしていただきたい。

●佐藤次委員

今日もらったばかりの資料なので理解がすぐに追いついていないのでいろいろ質問させていただいた。

●事務局

1 回目で決めるものではないので各自持ち帰っていただき次回以降審議していただきたい。

8　その他

第 2 回の審議会は 10 月 8 日午前 10 時に開催予定

9　閉会　　高木建設水道課長

○出席者名簿（敬称略・順不同）

（委員）

山ノ内町区長会　会長　湯本　守尾

山ノ内町区長会　副会長　宮崎　一彦

山ノ内町区長会　副会長　池田　進次

山ノ内町区長会　副会長　徳竹　重弥

山ノ内町農業委員会　会長　佐藤　次雄

山ノ内町商工会　会長代行　佐藤　匡則

山ノ内町商工会　女性部長　中島　弘子

町議会　総務産業常任委員会　副会長　湯本　るり子

※欠席 3 名

（事務局）

建設水道課　課長　髙木　和彦

建設水道課上下水道係　係長　芦原　仙一

建設水道課上下水道係　係員　篠原　裕之

建設水道課企業会計係　係長　北澤　陽子

建設水道課企業会計係　主任　青木　僚平